



産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県名古屋市東区東桜一丁目10番24号

氏名 株式会社 相建
代表取締役 荒賀 剛志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する

神戸市長 久元 喜 造



許可の年月日 平成 28 年 2 月 10 日

許可の有効年月日 平成 33 年 2 月 9 日

1 事業の範囲 (積替え・保管を含まない)

- 1 汚 泥
- 2 廃 油
- 3 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 4 紙くず
- 5 木くず
- 6 繊維くず
- 7 ゴムくず
- 8 金属くず
- 9 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 10 鋳 さい
- 11 がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 12 燃え殻
- 13 ばいじん

2 許可の条件

以上 13 種類

3 許可の更新又は変更の状況

平成 18 年 2 月 10 日 新規許可 平成 28 年 2 月 12 日 変更許可
平成 19 年 5 月 17 日 変更許可
平成 19 年 11 月 26 日 変更許可
平成 23 年 2 月 10 日 更新許可
平成 28 年 2 月 10 日 更新許可

4 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 (無)